

相談名	相談内容	相談日時	場所・電話
法律相談	弁護士による法律相談。相談日の午前9時30分から ☎(263) 2141へ予約(先着8人)	毎週木曜日(祝日を除く) 13時から受付順に1人30分	市役所市民相談室
行政相談	行政機関への要望・苦情	毎月第1・3木曜(祝日を除く) 13時～16時	市役所市民相談室
人権相談	人権擁護委員による相談(電話相談可)☎(275) 6279	毎月第1・3金曜(祝日を除く) 13時～16時	市役所市民相談室
	人権相談員による相談(電話相談可)	毎週月・水・木(祝日を除く) 10時～17時	人権推進課 ☎(275) 6279
女性相談	専門の女性相談員による心配ごとや悩みごとの相談 (人権推進課へ電話予約)	毎月第2火曜日10時～14時 毎月第4金曜日13時～17時	人権推進課 ☎(275) 6279
心配ごと相談	日常生活の心配ごと、悩みごと	毎週月～金(祝日を除く) 9時～17時30分	社会福祉協議会内 ☎(261) 3656
行政書士への相談	行政へ提出する書類や手続き等の相談	1月18日(火)13時～15時	社会福祉協議会内 ☎(261) 3656
福祉の総合相談	いきいき地域支援員(コミュニティソーシャルワーカー)による福祉に関する相談(面談による相談は事前に電話予約)	毎週月～金(祝日を除く) 9時～17時30分	社会福祉協議会内 ☎(261) 3656
就労相談	就労にお困りの障がいのある方、母子家庭の母親、若年、中高年齢の方などの相談(事前に電話予約)	毎週月～金(祝日を除く) 9時～17時30分	就労支援センター(経済課内) ☎(275) 6164
消費生活相談	訪問販売や衣食住に関する商品の相談や苦情 クレジット・サラ金に関する相談	毎週月～金(祝日を除く) 9時～16時45分	消費生活センター(市役所2階) ☎(267) 5501
ふれあい相談	少年に関するあらゆることを面接相談(事前に電話予約)	毎週月～木(祝日を除く) 9時～16時30分	教育研究センター ☎(262) 9465
教育相談	幼児・児童・生徒の発達、教育相談(事前に学校教育課または教育研究センターへ要予約)	お問い合わせください	教育研究センター ☎(262) 7005
進路選択支援相談	進学など進路選択についての相談	毎週月・火・木・金(祝日を除く) 9時～16時	教育研究センター ☎(262) 7005
ホットライン高石	少年に関するあらゆる問題を電話相談	毎週月・火・木・金(祝日を除く) 9時～16時30分	☎(262) 9400
公民館の学習相談	市民の生涯学習に関する相談	毎日(月・休館日を除く) 9時～16時	中央・羽衣・千代田・取石公民館
乳幼児の発達相談	乳幼児の発達相談、育児相談(子育て支援課へ電話予約)	毎週月・火・木・金(祝日を除く) 10時～16時	子育て支援課 ☎(275) 6359
乳幼児の健全育成相談	子育て支援センターによる育児の不安、しつけ、保健などを電話で相談	毎週月～金(祝日を除く) 10時～16時	綾園保育所子育て支援センター ☎(263) 2477
		毎週月～金(祝日を除く) 9時30分～正午 13時～15時30分	南海愛児園子育て支援センター ☎(265) 3210
		毎週月～金(祝日を除く) 10時～14時	東羽衣こども園子育て支援センター ☎(262) 0920
		毎週月～金(祝日を除く) 9時30分～正午 13時～15時30分	羽衣子育て支援センター ☎(267) 6760
ひとり親家庭相談	ひとり親家庭の生活における悩みの相談	毎週月～木(祝日を除く) 10時～16時	こども家庭課 ☎(275) 6476
家庭児童相談	18歳未満の子育ての悩み 家族関係、虐待、養育上困難な生活の悩み	毎週月～金(祝日を除く) 10時～16時	こども家庭課 ☎(275) 6476
障がい者の生活相談	市基幹相談支援センターによる障がい者の生活に関するあらゆる相談	毎週月～金(祝日を除く) 9時00分～17時30分	社会福祉協議会内 ☎(343) 7800
障がい児の医療相談	障がい児を対象に医療の相談	お問い合わせください	障がい者ふれあいプラザ ☎(261) 3831
リハビリ相談	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による相談	お問い合わせください	障がい者ふれあいプラザ ☎(261) 3831
税の相談	所得税、法人税、相続税、贈与税など 当日の午前9時30分から電話で予約(先着6人)	1月19日(水)13時～16時	高石商工会議所相談室 ☎(264) 1888